

# 法人タクシー法令試験問題

## 注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。  
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切って下さい。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
- 2 タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力を5㎡大きくしようとする場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
- 3 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することが、その目的として規定されています。
- 4 道路運送法の規定では、許可に付された条件又は期限は変更することができないとされています。
- 5 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称を表示（令和5年8月1日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、掲示を表示に改正）する必要はありません。
- 6 タクシー事業者は事業用自動車の運転者が乗務したときは、その運転者の乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離を業務記録（令和5年3月31日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、乗務記録の名称を業務記録に改正）に記録させなければなりません。
- 7 一般旅客自動車運送事業の運送約款には、損害賠償に関する事項を定めることが必要ですが、交通事故に係る損害賠償限度額及び補償支払の損害保険会社を定める必要はありません。
- 8 旅客自動車運送事業者事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる場合であっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。
- 9 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を廃止しようとするときは、あらかじめその旨を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示する必要があります。
- 10 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「輸送実績報告書」の提出が義務づけられています。

- 11 タクシー事業の許可を新たに受けようとする者は、営業所所在地を管轄する地方運輸局長に対して、道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請を行わなくてはなりません。
- 12 自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
- 13 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があれば認可を受けなくてもその効力があります。
- 14 タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
- 15 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
- 16 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は、その旨を届出なければなりません。
- 17 タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけではありません。
- 18 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれています。
- 19 一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、運送約款の変更を命ぜられることがあります。
- 20 タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。

- 21 事業者が現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する場合は、道路運送法に規定する認可手続きが必要です。
- 22 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していれば道路運送法違反ではありません。
- 23 道路運送法の旅客自動車運送事業には、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業があります。
- 24 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、記載内容及び添付資料が定められています。
- 25 行き先を告げることのできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することもできます。
- 26 主たる事務所及び営業所の名称及び位置は、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業者の事業計画の一部に含まれています。
- 27 自動車の所有者は、新規登録をし自動車登録番号の通知を受けたときは、当該番号の自動車登録番号標の交付を受け、自動車に取り付けた上、封印の取付けを受けなければなりません。
- 28 タクシー運転者は、タクシーの故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければなりません。
- 29 道路運送法では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、法律に規定するもののほか国土交通省令で定めることが規定されています。
- 30 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはなりません。

